

第2 平成28年度決算の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成28年度決算については、平成29年9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、平成28年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成28年度決算の状況

○ 平成28年度決算のあらまし

平成28年度当初予算は、知事の改選期であることから、人件費、扶助費等の義務的経費、継続事業に要する経費を中心に骨格予算として編成し、新規性のあるものや政策的な経費である、いわゆる肉付け予算については、6月補正予算での対応を予定していました。

そのような中、4月に熊本地震が発生したことから、地震からの復旧・復興に即時に対応するため、4月補正予算（知事専決処分）以降、過去最も多い計16回の補正予算を編成しました（付表1(63ページ)）。

6月補正予算（肉付け予算）では、必要最小限のものに限って計上し、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図るために必要な予算を中心に編成しました。

また、国の補正予算第一号で成立した熊本地震復旧等予備費に積極的に対応し、累次の補正予算を計上するとともに、9月補正予算では、熊本地震からの復旧・復興に加え、梅雨前線豪雨による災害復旧関係予算等を計上し、速やかな復旧・復興に努めました。

さらに、「未来への投資を実現する経済対策」を実行するための国の補正予算第二号や、国の補正予算第三号にも積極的に対応し、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図る予算を含めた経済対策予算を計上しました。

その結果、平成28年度最終予算額は、過去最高の1兆3,190億円となりました（付表1(63ページ)）。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

平成28年度の決算は次のとおりです（付表2(64ページ)）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

① 概況

平成28年度の普通会計決算額は、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、大幅な増となりました。

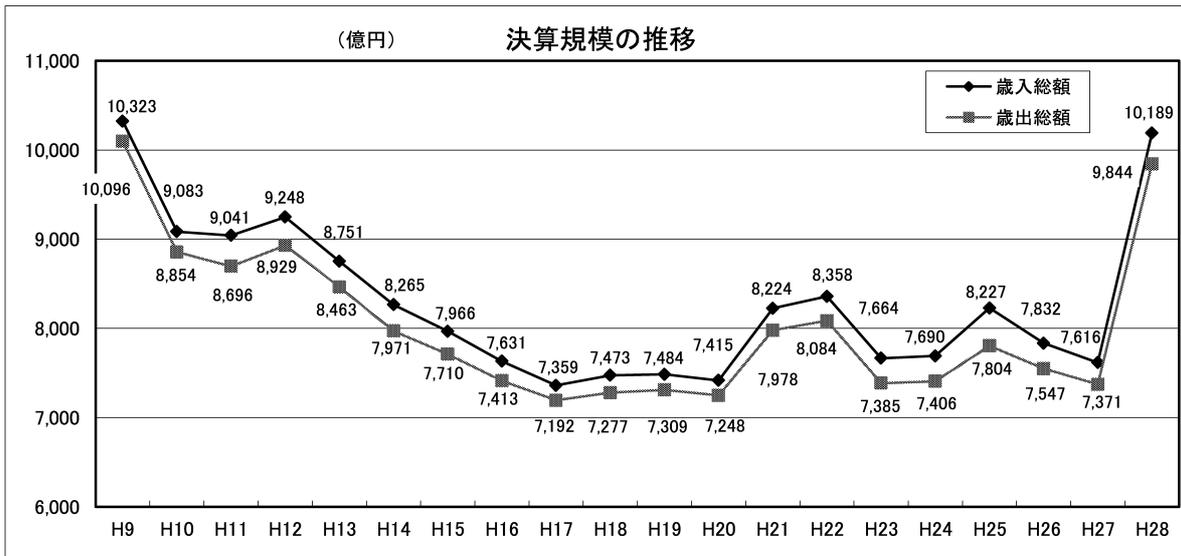
※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	1,018,938	761,646	257,293	33.8
歳出総額	984,425	737,124	247,301	33.5
歳入歳出差引	34,513	24,521	9,992	40.7
実質収支	16,247	13,090	3,157	24.1

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表3(65ページ)を参照してください。決算規模の推移は、図1(10ページ)のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度から平成22年度及び平成25年度は国の経済対策等により増加しました。

平成28年度については、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、歳入は、災害救助費負担金をはじめとする国庫支出金や特別交付税の増などにより、大幅に増加し、歳出も、平成28年熊本地震復興基金積立金や災害救助事業、被災中小企業に対する融資枠の拡充による増などにより大幅に増加したことから、過去2番目の規模となりました。

なお、過去最大規模である平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」に伴う増大によるものです。

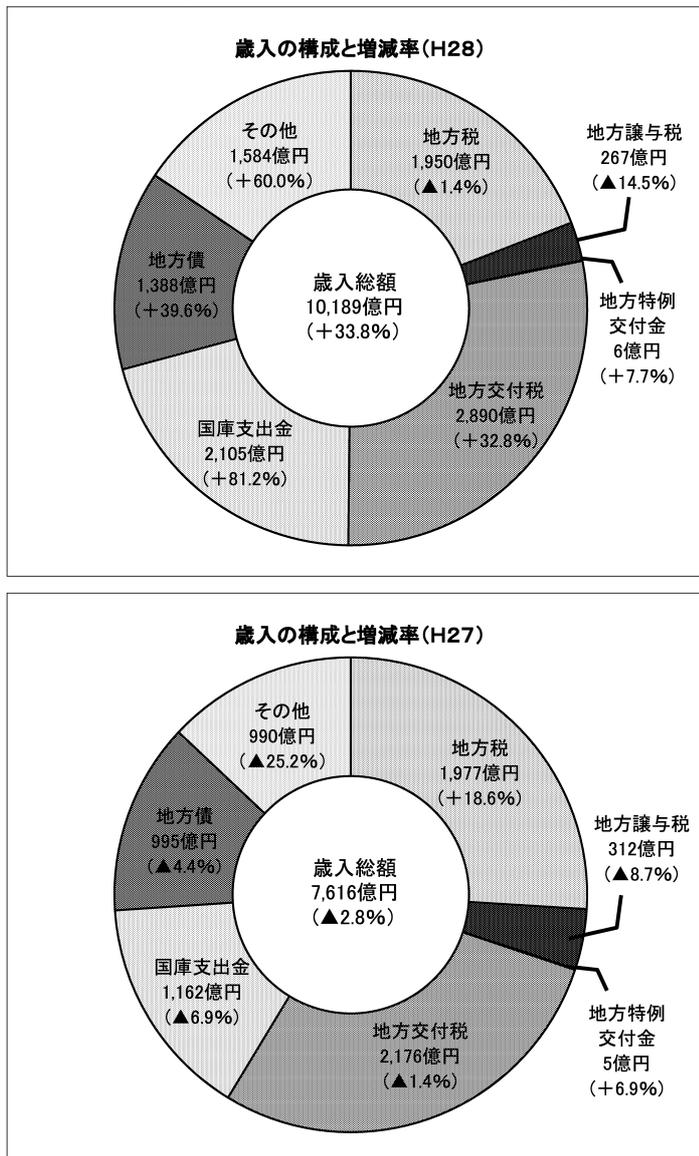
(2) 歳入

① 歳入の概況

平成28年度の歳入決算額は、1,018,938百万円で前年度(761,646百万円)に比べ257,293百万円増加(33.8%)しました。

歳入決算額の内訳は、図2(11ページ)及び付表4(66ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(11ページ)のとおりです。

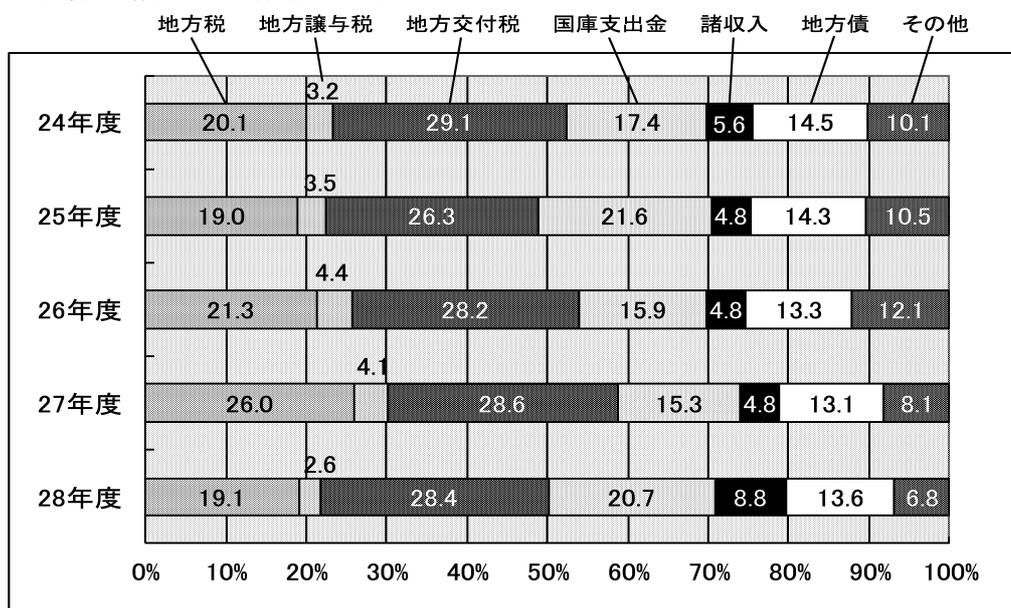
図2 歳入決算額の内訳 ((%) は前年度比)



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

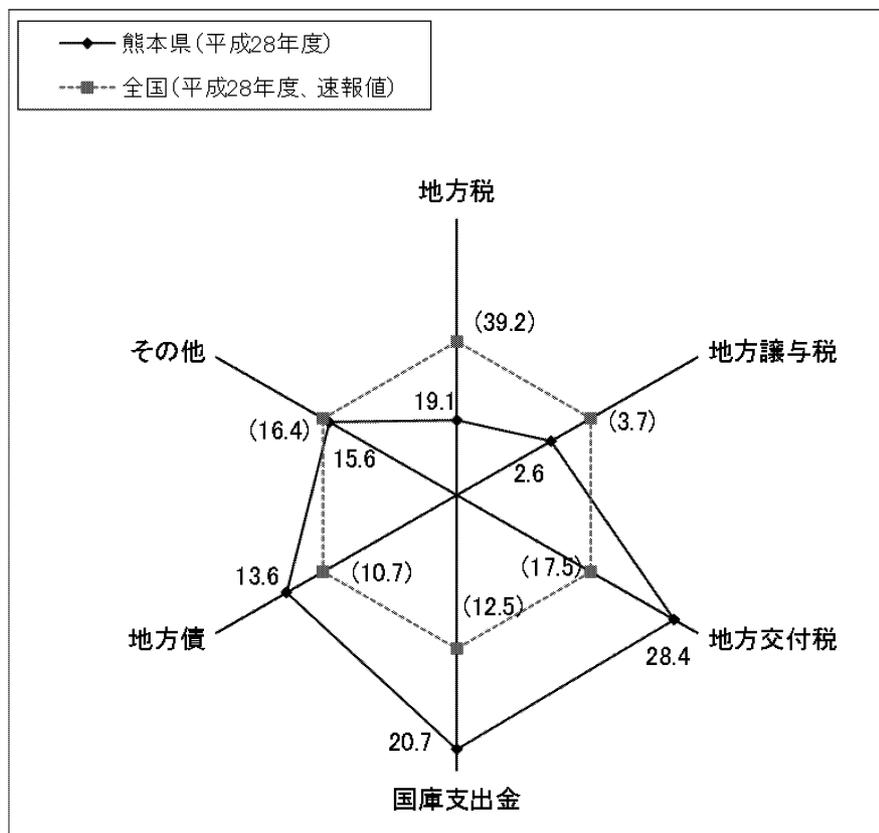
- ・地方税は、熊本地震の影響による地方消費税の減や不動産取得税の課税見合わせによる減等により、全体で1.4%の減
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、全体で14.5%の減
- ・地方交付税は、災害復旧事業費の増に伴う特別交付税の増や熊本地震に伴う特例措置(基準財政収入額の減額)等による普通交付税の増により、全体で32.8%の増
- ・国庫支出金は、災害救助費負担金の皆増や災害復旧費関係補助金の増等により、全体で81.2%の増
- ・地方債は、災害復旧事業債の増や中小企業振興資金貸付事業費の増等により、全体で39.6%の増
- ・その他は、貸付金元利収入(中小企業貸付金回収金)の増のほか、ふるさとくまもと応援寄附金や文化財等復旧復興寄附金の増等により、全体で60.0%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位:%)



平成 28 年度の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています（図 4 及び付表 4（66 ページ））。

図 4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



② 一般財源

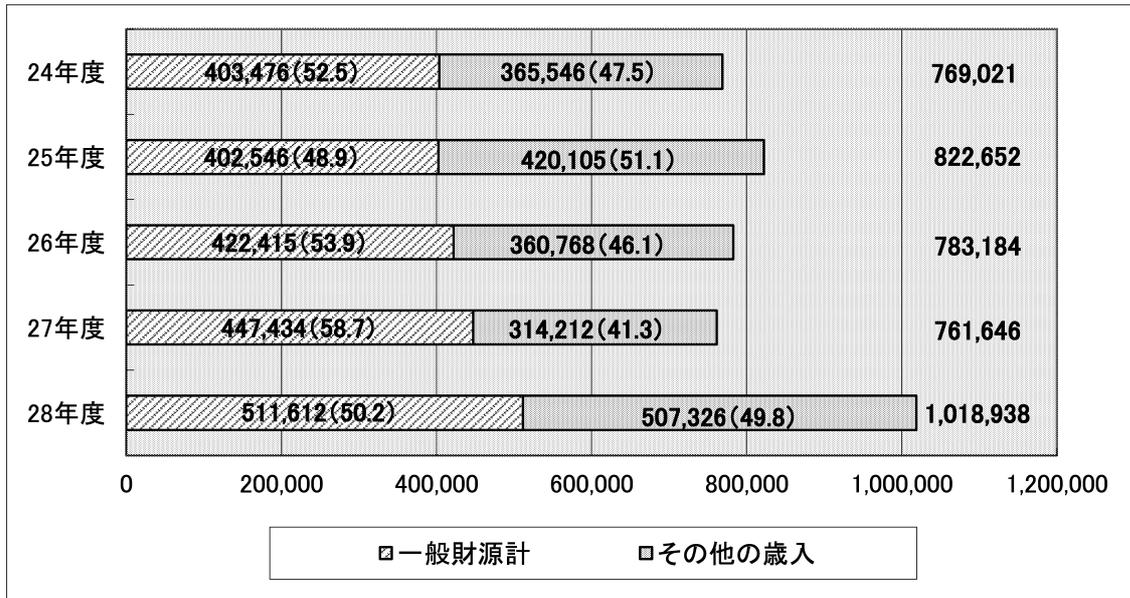
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きいく程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 28 年度の一般財源の額は、511,612 百万円で前年度に比べ、64,178 百万円増加しました。これは、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、地方交付税が 32.8%の増（+71,424 百万円）となったことが主な要因です。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 50.2%となり、前年度に比べ 8.5 ポイント減となりました。これは、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金や地方債といったその他の歳入の割合が増となったことが主な要因です（図 5（13 ページ）及び付表 4（66 ページ））。

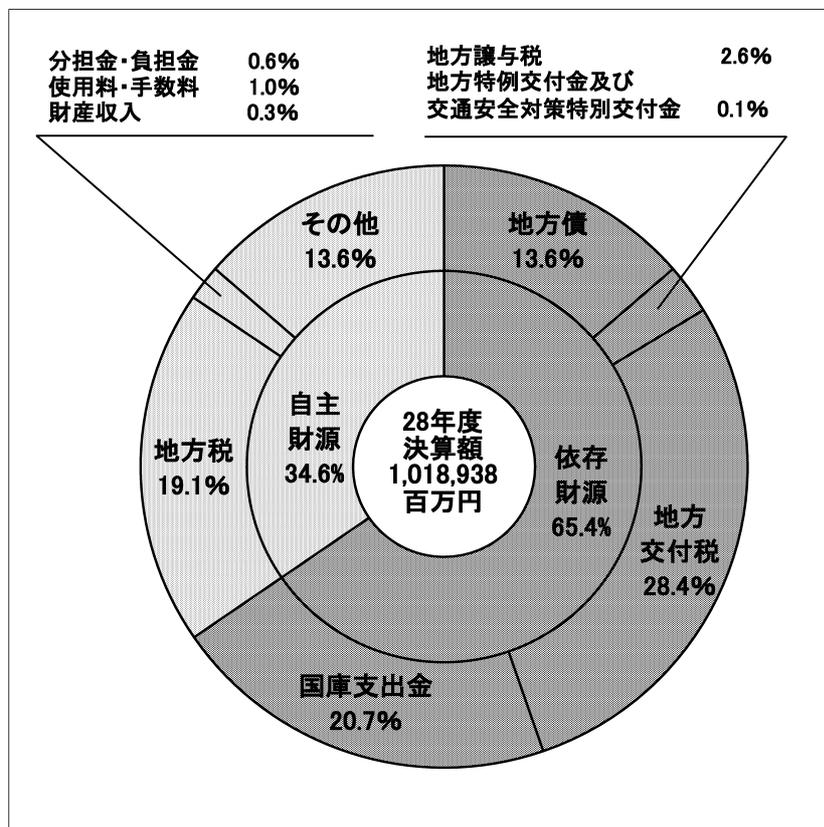
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）



③ 自主財源と依存財源

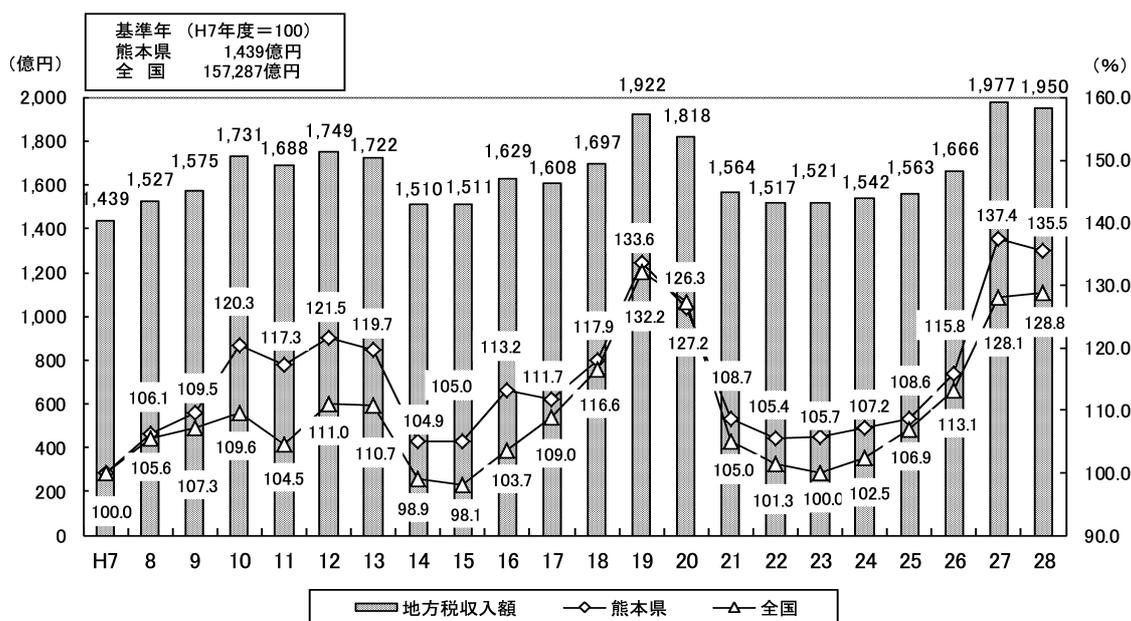
歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも、地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多く、地方税等の自主的に収入しうる財源が少ないことに加え、平成28年度については、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金や地方交付税も手厚くなったことで、例年に比べ、更に依存財源の割合が大きくなりました（付表5（67ページ））。

なお、地方税は自主財源の約55%を占めており、その推移は下図のとおりです。



(注) 地方税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

① 歳出の概況

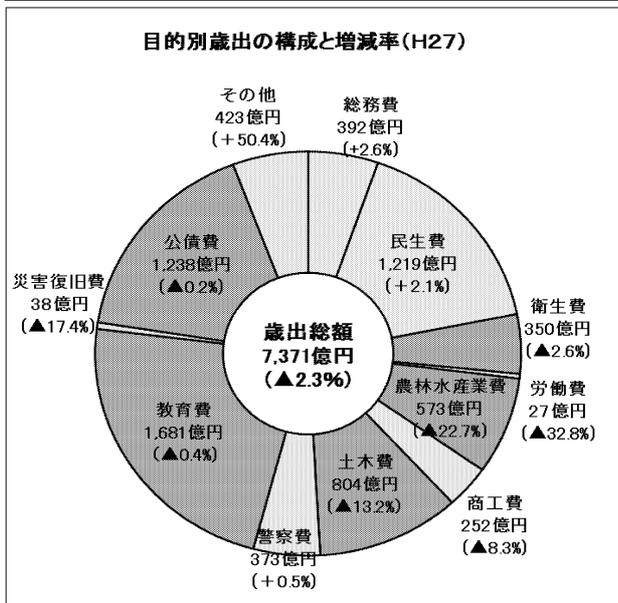
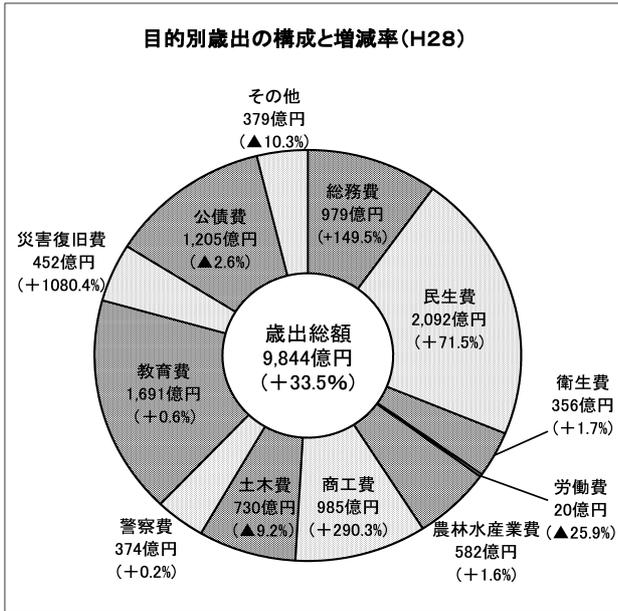
平成28年度歳出決算額は984,425百万円で、前年度(737,124百万円)に比べ247,301百万円増加(+33.5%)しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比(図7・8(15ページ)及び付表6(68ページ))を見ますと、民生費209,166百万円(構成比21.2%)が最も多く、次いで教育費169,075百万円(構成比17.2%)、公債費120,505百万円(構成比12.2%)、の順となっています。

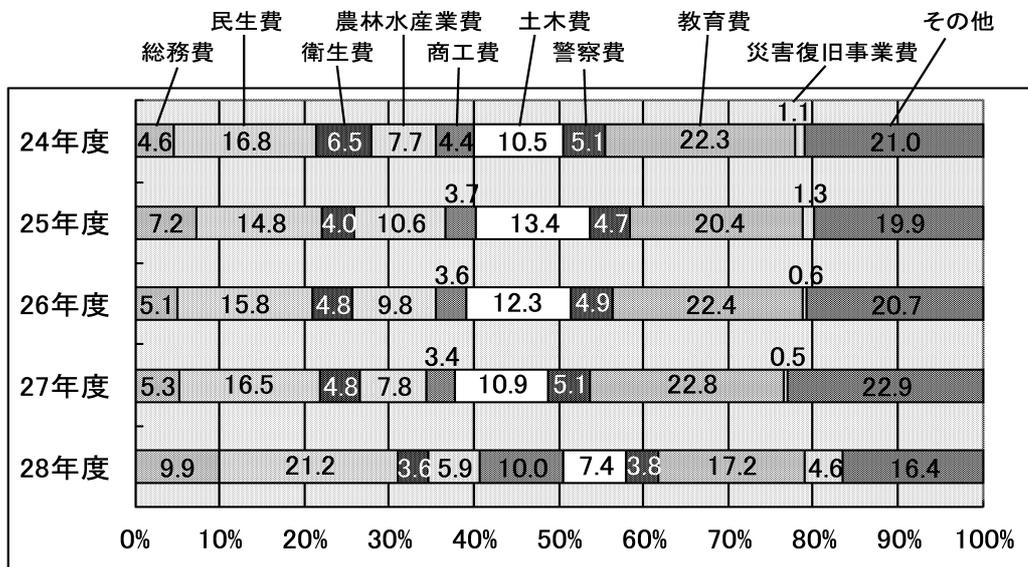
図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

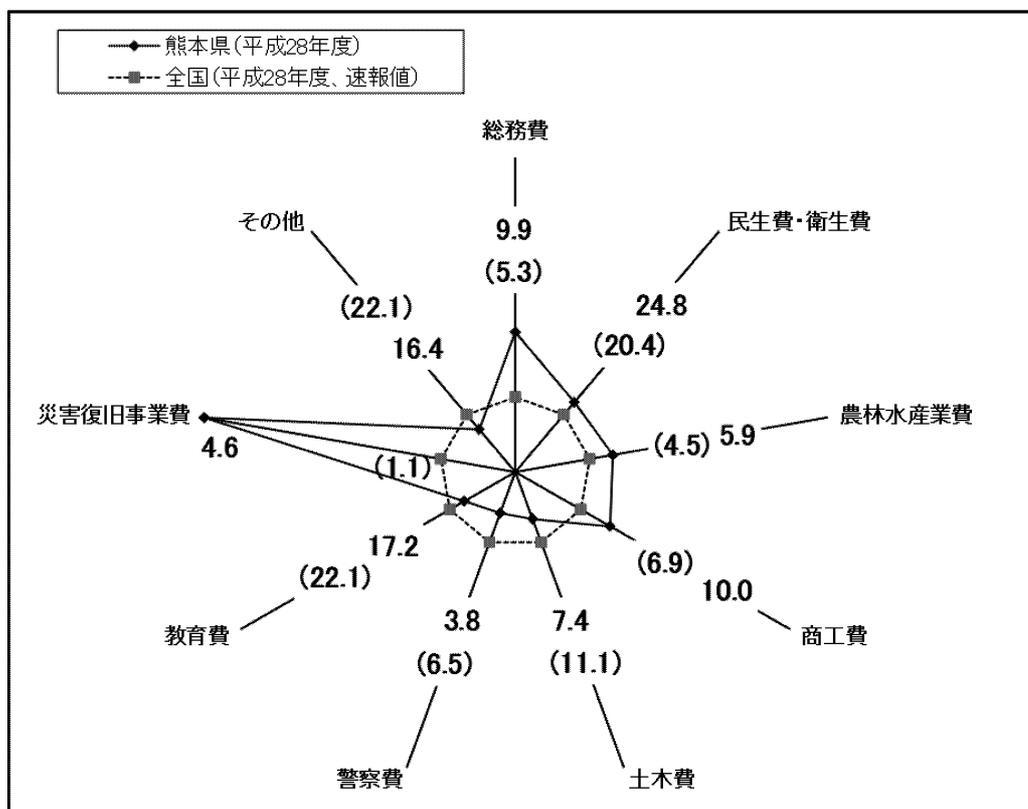
- ・総務費は、熊本地震復興基金積立金の皆増等により、149.5%の増
- ・民生費は、災害救助事業の皆増や災害救助基金積立金の増等により、71.5%の増
- ・衛生費は、災害廃棄物処理事業（市町村からの受託事業）の皆増等により、1.7%の増
- ・労働費は、緊急雇用創出基金事業の減等により、25.9%の減
- ・農林水産業費は、熊本地震被災施設整備等対策事業の皆増等により、1.6%の増
- ・商工費は、中小企業金融総合支援事業の増等により、290.3%の増
- ・土木費は、道路、河川等の新設改良費の減等により、9.2%の減
- ・災害復旧費は、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業の増により、1,080.4%の増
- ・その他は、地方消費税交付金の減等により、10.3%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）



全国と比較しますと、災害復旧事業や熊本地震復興基金積立金などの熊本地震への対応に係る経費の増加を反映し、災害復旧事業費や総務費などは、全国平均より構成比が高くなっています（図9及び付表6（68ページ））。

図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表7（69ページ））、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により、災害復旧事業費が1,080.4%の増、被災中小企業に対する融資枠の拡充による増等により、商工費が290.3%の増となりました。

一方で、緊急雇用創出基金事業の減等により労働費が25.9%の減、道路、河川等の新設改良費の減等により、土木費が9.2%の減となりました。

③ 性質別歳出

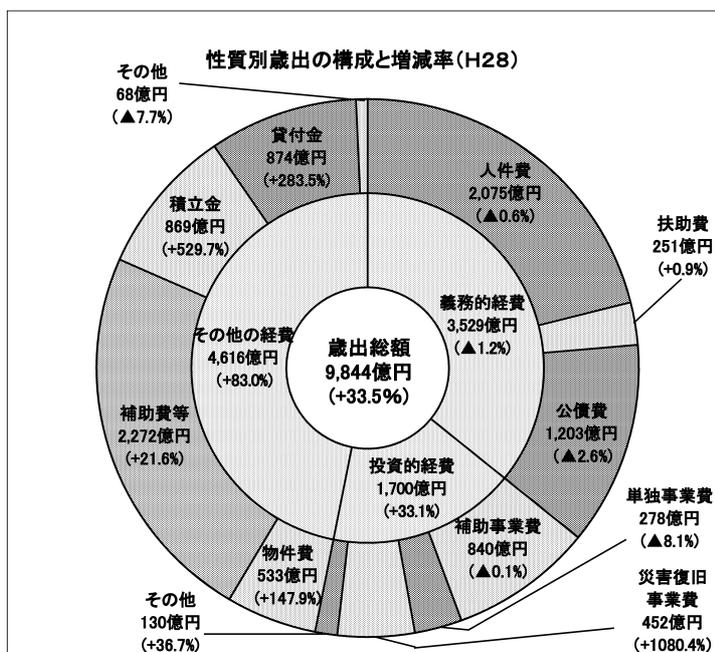
(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17～18ページ）及び付表8・9（70～71ページ））を見ますと、義務的経費が352,878百万円（構成比35.8%）、投資的経費が169,965百万円（構成比17.3%）、その他の経費が461,582百万円（構成比46.9%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が 227,213 百万円（構成比 23.1%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が 207,452 百万円（構成費 21.1%）となっています。

図 10 性質別歳出決算額の内訳（（%）は前年度比）



【平成27年度決算と平成28年度決算との比較】

- ・人件費は、基本給の減や、それに伴う期末勤 勉手当の減等により、0.6%の減
- ・投資的経費のうち災害復旧事業費は、熊本地 震からの速やかな復旧・復興を図る事業の増 等により、1,080.4%の増となり、投資的経費 全体で 33.1%の増
- ・物件費は、災害救助事業や災害廃棄物処理事 業（市町村からの受託事業）の皆増等により、 147.9%の増
- ・補助費等は、災害救助事業や観光復興事業の 皆増等により、21.6%の増
- ・積立金は、熊本地震復興基金積立金や熊本地 震被災文化財等復旧復興基金積立金の皆増等 により、529.7%の増
- ・貸付金は、中小企業金融総合支援事業や被災 中小企業施設・設備支援事業の増等により、 283.5%の増

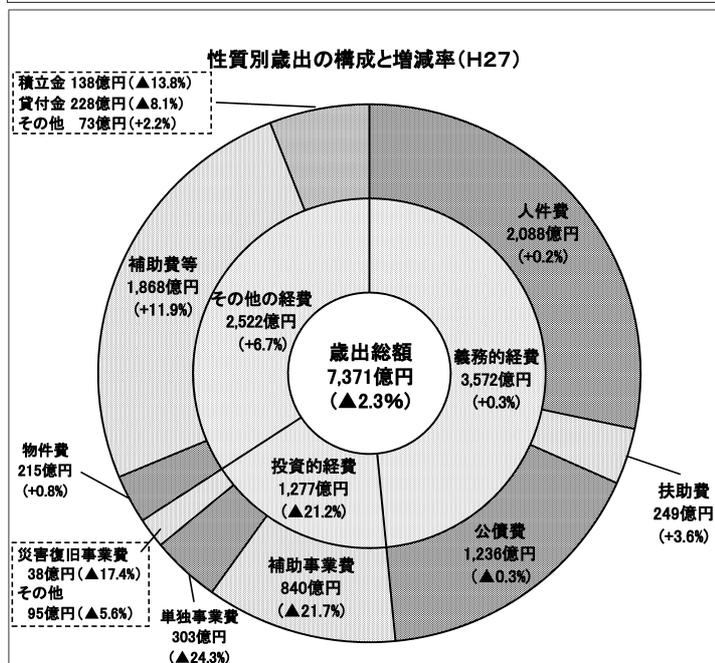
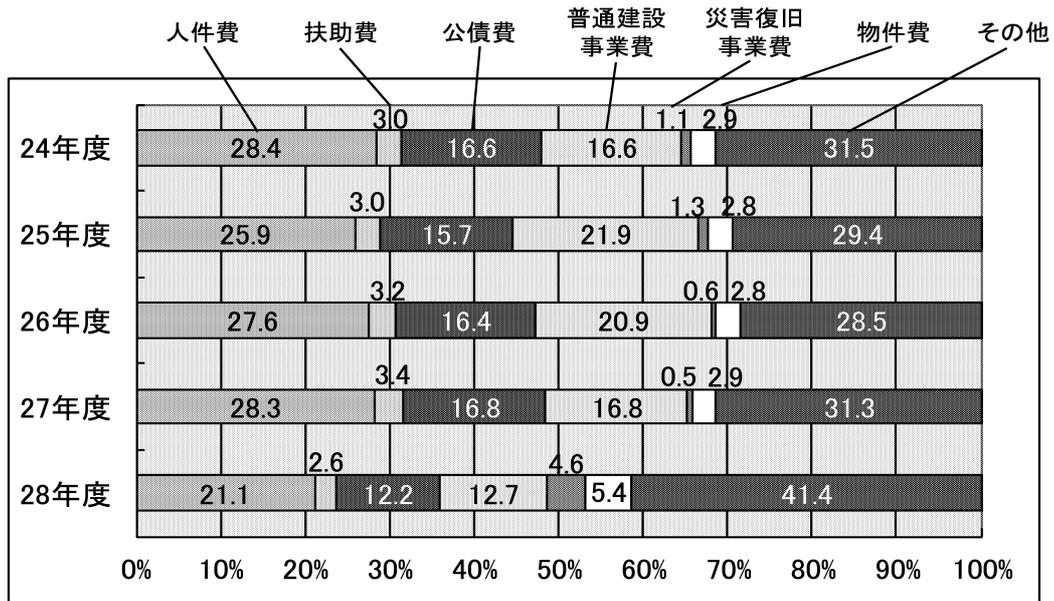
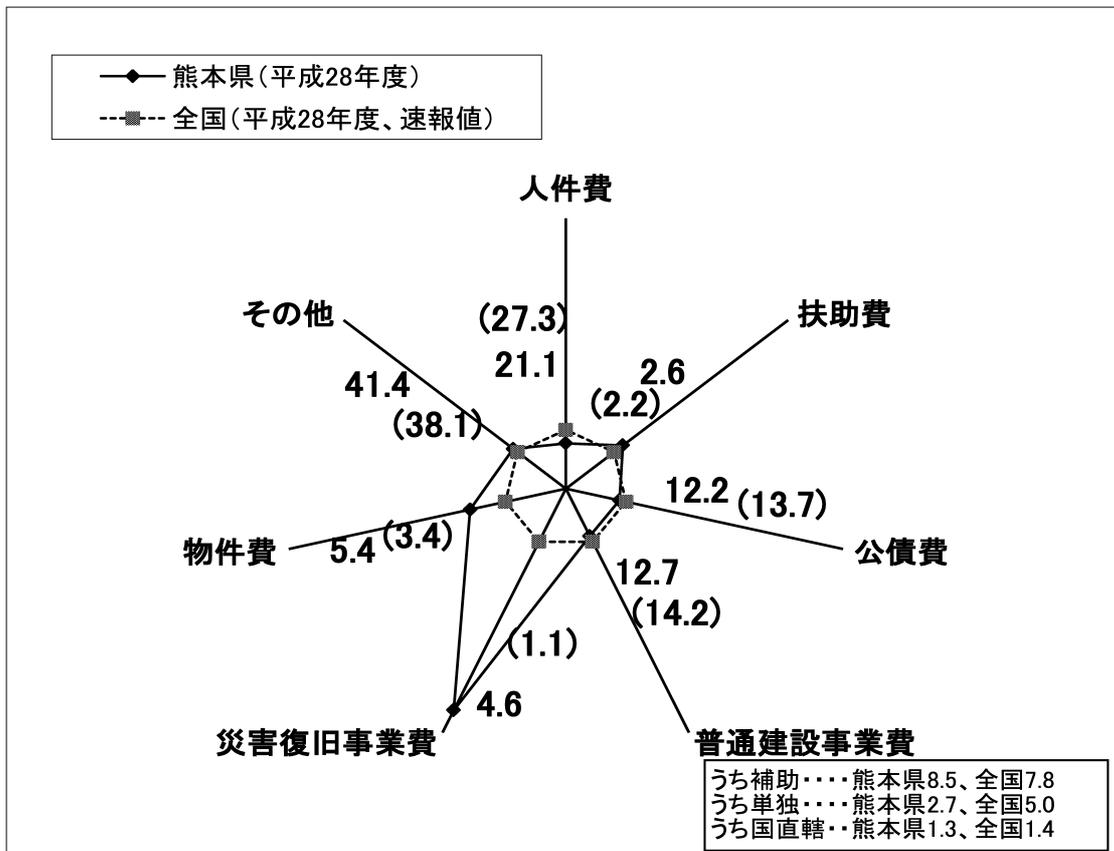


図 11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位: %)



全国と比較しますと、目的別歳出と同様に、災害復旧事業や熊本地震復興基金積立金などの熊本地震への対応に係る経費の増加を反映し、災害復旧事業費や積立金などの割合が全国に比べて高くなっています(図 12 及び付表 8(70 ページ))。

図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較 (単位: %)



なお、義務的経費の割合は、熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、投資的経費やその他の経費の割合が高くなったことから、全国 43.2%に比べ本県は 35.8%と低くなりました(付表 8(70 ページ))。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**とといいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。平成28年度は、基本給の減やそれに伴う期末勤勉手当の減等により人件費が減少し、また、熊本地震への対応に係る経費の増加に伴い、臨時的な経費の割合が高くなったこと等から、経常的経費、義務的経費の割合がそれぞれ減少しました。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常的経費	64.8%	65.0%	61.3%	64.9%	67.3%	50.2%
義務的経費	48.7%	48.0%	44.6%	47.2%	48.5%	35.8%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表10（72ページ））を見ますと、前年度と比べて33.1%の増となっていますが、これは熊本地震への対応に係る災害復旧事業費の増や、国が直接実施する災害復旧事業への負担金の増等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成27年度	平成28年度
形 式 収 支	24,521百万円	34,513百万円
翌年度に繰り越すべき財源	11,431百万円	18,266百万円
実 質 収 支	13,090百万円	16,247百万円
単 年 度 収 支	▲2,937百万円	3,157百万円
実 質 単 年 度 収 支	▲2,935百万円	3,154百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等（下表の(ニ)）は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率（下表の(ホ)）は悪化しつつあり、財政の硬直化が進んでいます。

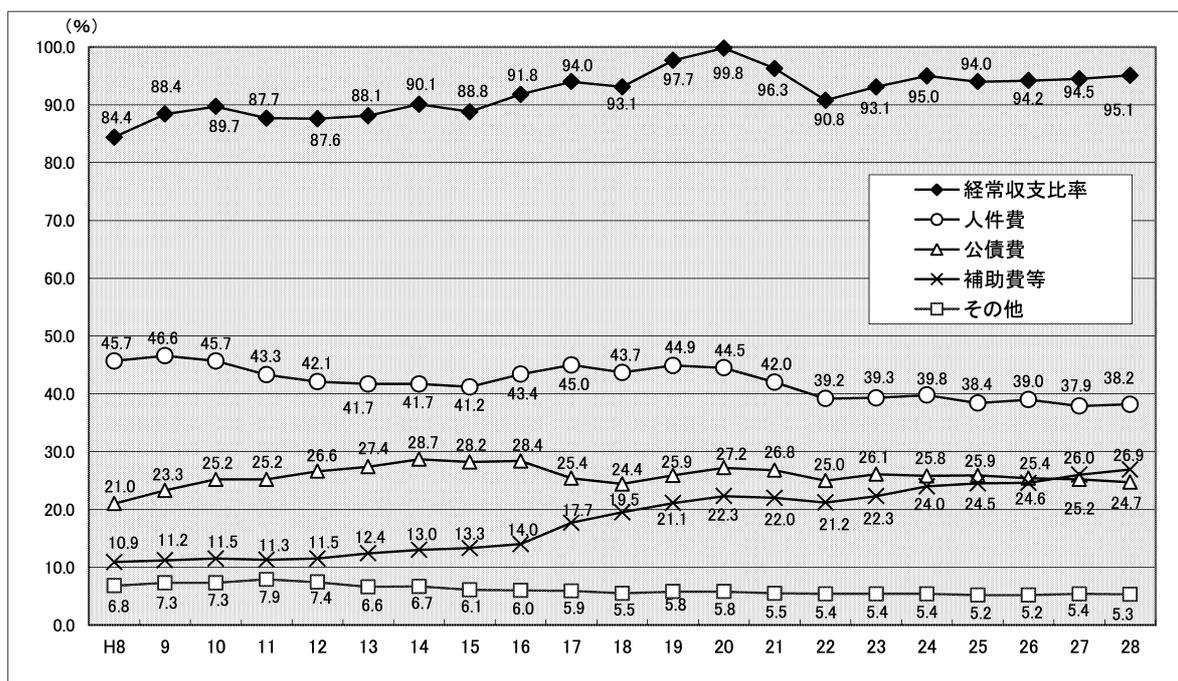
平成28年度は、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増などにより、前年度から0.6ポイント上昇し、95.1%となりました。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経 常 的 収 入 (イ)	445,442 (99.7)	439,415 (98.6)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	433,072 (97.3)	429,166 (99.1)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)
経 常 的 経 費 (ハ)	478,811 (100.5)	481,600 (100.6)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)
経常的経費に充当された一般財源等 (ニ)	403,248 (99.9)	407,863 (101.1)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	93.1%	95.0%	94.0%	94.2%	94.5%	95.1%
全 国 経 常 収 支 比 率	94.9%	94.6%	93.0%	93.0%	93.4%	94.3%

(単位:百万円)

(注) ()内は前年度比(%)。平成28年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政力指数	0.356	0.352	0.362	0.369	0.387	0.399
全国(都道府県)	0.465	0.455	0.464	0.473	0.491	0.505

(注)平成28年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22ページを参照してください。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成29年9月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	28年度	27年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	11.3%	12.3%	▲1.0ポイント
将来負担比率	175.2%	189.0%	▲13.8ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が生じている会計はないため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成28年度決算では11.3%と、前年度から1.0ポイント改善しています。改善した主な理由は、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことなどが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成28年度決算では175.2%と、前年度から13.8ポイント改善しています。改善した主な理由は、通常県債残高の減少に加え、熊本地震復興基金の皆増等により将来負担額に充当可能な基金額が増加したことなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要			
比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,400億円となっています。

早期健全化基準 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス：<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、997,861百万円で前年度の772,538百万円と比較して29.2%の増となりました。増減の内訳については、国庫支出金、地方交付税、県債等が増加し、県税、地方消費税清算金等が減少しています。

また、歳出決算額は、968,730百万円で前年度の754,636百万円と比較して28.4%の増となりました。増減の内訳については、民生費、総務費、商工費等が増加し、諸支出金、土木費、公債費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、29,131百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源15,440百万円を差し引いた実質収支額は、13,691百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額10,351百万円と比較すると3,340百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2（23～24ページ）、付表2（64ページ）及び付表11（73～74ページ）を参照してください。

表1 平成28年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	154,886,275	151,784,613	(334,522) 2,767,141	98.0
地方消費税清算金	62,137,219	62,137,219		100.0
地方譲与税	26,654,602	26,654,602		100.0
地方特例交付金	584,788	584,788		100.0
地方交付税	289,011,744	289,011,744		100.0
交通安全対策特別交付金	388,455	388,455		100.0
分担金及び負担金	4,960,558	4,806,728	(2,710) 151,120	96.9
使用料及び手数料	10,172,682	10,141,981	(5,488) 25,213	99.7
国庫支出金	205,993,276	205,993,276		100.0
財産収入	1,792,732	1,792,656	(14) 90	100.0
寄附金	8,451,637	8,451,637		100.0
繰入金	17,894,071	17,894,071		100.0
繰越金	17,902,795	17,902,795		100.0
諸収入	85,169,081	84,631,909	(22,095) 515,077	99.4
県 債	115,684,982	115,684,982		100.0
合 計	1,001,684,898	(14) 997,861,457	(364,814) 3,458,641	99.6

(注1) (過誤納額) は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

表2 平成28年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,462,386	1,373,032	93.9
総 務 費	107,517,892	99,877,721	92.9
民 生 費	186,814,914	180,643,502	96.7
衛 生 費	64,097,300	61,104,577	95.3
労 働 費	2,376,720	2,020,880	85.0
農 林 水 産 業 費	107,528,861	57,206,597	53.2
商 工 費	90,444,019	74,716,505	82.6
土 木 費	142,155,583	69,752,485	49.1
警 察 費	38,524,289	37,721,753	97.9
教 育 費	173,058,366	168,789,258	97.5
災 害 復 旧 費	283,771,845	45,152,109	15.9
公 債 費	110,196,577	110,186,749	100.0
諸 支 出 金	60,834,649	60,184,886	98.9
予 備 費	127,461	-	-
合 計	1,368,910,861	968,730,053	70.8

図1 平成28年度歳入決算構成比

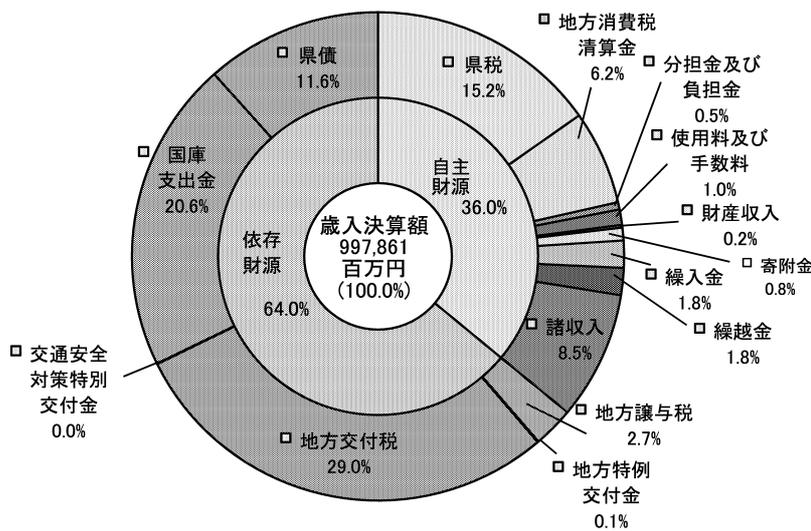
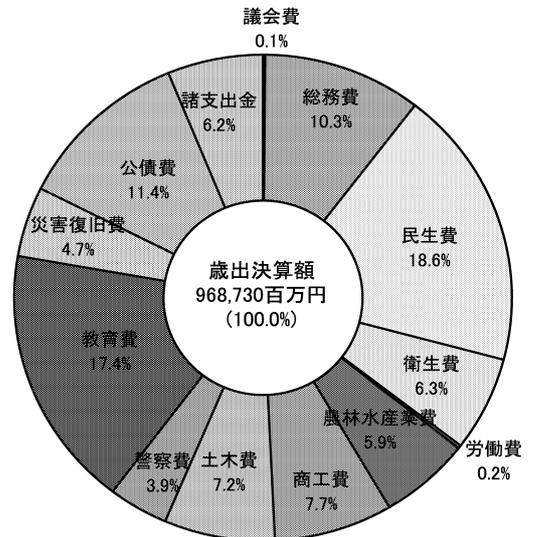


図2 平成28年度歳出決算構成比



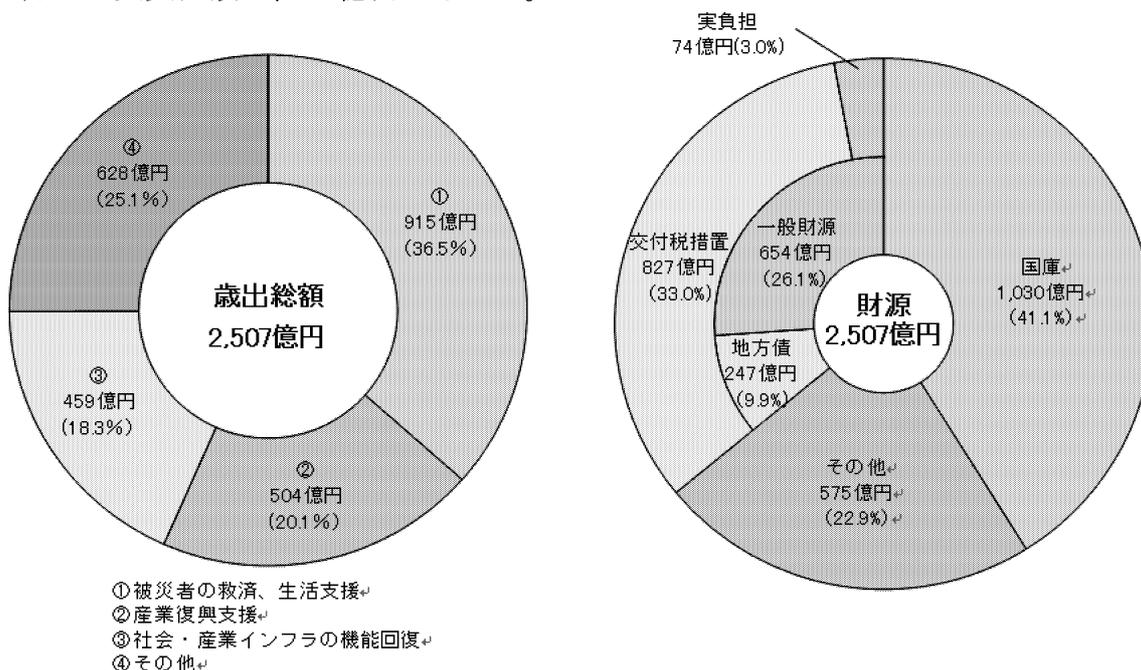
【参考】平成 28 年度熊本地震関連事業決算（一般会計）の概要

〔決算規模〕

平成 28 年度の熊本地震関連事業の歳出総額は 2,507 億円となり、最終予算額 5,323 億円に対し 47.1%の執行率となった。なお、翌年度への繰越額をあわせると 5,061 億円となり、最終予算額に対し 95.1%となる。

〔財源〕

財源構成は、国庫支出金の割合が最も大きく、次いで一般財源、基金からの繰出金などのその他となった。また、地方債及び一般財源の合計から交付税により措置される額を控除した実負担額は、74 億円となった。



平成28年度熊本地震関連事業の執行状況等

(単位:億円)

	予算額 (H28最終)	決算額	繰越額	不用額
被災者の救済、生活支援	1,003	915 (91.2%)	4 (0.4%)	84 (8.4%)
産業復興支援	2,156	504 (23.4%)	1,539 (71.4%)	113 (5.2%)
社会・産業インフラの機能回復	1,534	459 (29.9%)	1,010 (65.8%)	64 (4.2%)
その他	630	628 (99.7%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
合計	5,323	2,507 (47.1%)	2,555 (48.0%)	262 (4.9%)

※カッコ内の率は、最終予算に対する割合

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

平成28年度熊本地震関連事業歳出総額の財源

(単位:億円)

	歳出総額	財源				実負担
		国庫	地方債	その他	一般財源	
被災者の救済、生活支援	915	763 (83.4%)	1 (0.1%)	57 (6.2%)	94 (10.3%)	※特別交付税の配分内訳が不明なため算出不能
産業復興支援	504	86 (17.1%)	9 (1.8%)	404 (80.2%)	5 (1.0%)	
社会・産業インフラの機能回復	459	177 (38.6%)	237 (51.6%)	27 (5.9%)	19 (4.1%)	
その他	628	5 (0.8%)	0 (0.0%)	87 (13.9%)	536 (85.4%)	
合計	2,507	1,030 (41.1%)	247 (9.9%)	575 (22.9%)	654 (26.1%)	

※カッコ内の率は、歳出総額に対する割合

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

被災年度に後年度分も含めて措置される費用が含まれていることから、平成 28 年度の実負担が大きく圧縮。

3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか13会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

なお、詳細については、付表12（75～76ページ）を参照してください。

表1 平成28年度特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	28,031,207	25,025,963	3,005,244	89.3	24,447,572	24,436,554	100.0
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	276,873	234,133	(407) 42,333	84.6	123,384	80,088	64.9
収 入 証 紙	2,982,111	2,982,111		100.0	2,900,000	2,753,898	95.0
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	345,551	345,551		100.0	257,878	220,483	85.5
港 湾 整 備 事 業	4,132,330	4,108,600	(21,593) 2,137	99.4	4,884,699	3,701,416	75.8
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	830,927	830,927		100.0	226,709	77,530	34.2
育 英 資 金 等 貸 与	2,191,901	2,065,615	(5,030) 121,256	94.2	1,470,055	1,322,203	89.9
林 業 改 善 資 金	2,208,532	2,201,645	6,887	99.7	1,516,693	1,465,363	96.6
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	487,750	472,683	15,066	96.9	102,011	64,075	62.8
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,851,047	2,851,047		100.0	294,249	226,154	76.9
流 域 下 水 道 事 業	3,111,789	3,111,789		100.0	2,793,215	2,342,397	83.9
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	1,259,062	1,259,062		100.0	1,159,079	1,111,009	95.9
チ ョ ン 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	9,327,920	9,327,920		100.0	9,328,327	9,327,920	100.0
公 債 管 理	119,973,832	119,973,832		100.0	119,974,732	119,973,832	100.0
合 計	178,010,833	174,790,879	(27,030) 3,192,924	98.2	169,478,603	167,102,921	98.6

（注）（不納欠損額）は、収入未済額の外数。